

<input type="checkbox"/> 求職活動中 (起業準備中の方もこちらをご記入ください。)	<input type="checkbox"/> 保育園等入園後、3か月以内に就労し、速やかに就労証明書を提出します。入園後、3か月以内に就労せず、またほかの保育の必要性の事由がない場合は、退園することを了承します。 ●現在の求職活動状況について <input type="checkbox"/> 内定している(具体的に) <input type="checkbox"/> 現在、求職活動中である 【求職活動の方法】※いずれの場合も登録や求職活動のわかる書類の提出が必要です。 <input type="checkbox"/> ハローワークへの登録 <input type="checkbox"/> 派遣会社への登録 <input type="checkbox"/> 求職サイトへの登録 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 現在、育児中で求職活動ができないため、入園後に求職活動を行う。 ●入園が保留になった場合の求職活動について <input type="checkbox"/> 求職活動を継続する。 <input type="checkbox"/> 求職活動は休止し、入園後に求職活動をする。
<input type="checkbox"/> 出生前入園申込み ※入園予定月の変更は、原則できません。	<input type="checkbox"/> 出生前入園申込みにあたり、下記の事項を了承します。 1. 入園前に市外へ転出の場合入園内定取り消しとなることを了承します。 2. 入園した月の月末までに育児休業等が終了し、就労していることがわかる就労証明書を提出しない場合、退園になる場合があることを了承します。 3. 出生前入園申込みをしたが、取りやめる場合は、遅滞なく、こども支援課に「入園の申込み辞退届」を提出します。

◎本確認書の記載事項を確認しました。

年 月 日

保護者氏名

(自署)
